



看護学学術用語 —現在・過去・未来—

日本看護科学学会

看護学学術用語検討委員会(第11期)報告書

2013年5月31日

看護学学術用語－現在・過去・未来－

日本看護科学学会看護学学術用語検討委員会（第11期）報告書

目 次

I. はじめに	1
II. これまでの看護学学術用語検討委員会活動とその成果	2
III. 学術用語検討のプロセス	6
IV. 看護学学術用語を検討する上での課題	8
V. システムづくりに向けた提言	10
巻末資料	13
資料1：看護学学術用語検討委員会活動の変遷とその成果	
資料2：看護学学術用語検討委員会答申（平成元年12月29日）	
資料3：第32回日本看護科学学会学術集会交流集会 「看護学学術用語－現在・過去・未来－」	

1. はじめに

日本看護科学学会に看護学学術用語検討委員会が発足してから25年が経つ。この間、10期にわたって委員会活動が継続され、我々は、その第11期目にあたる。委員一同、2年前に委員を引き受けて以来、常にこの委員会にはどのような活動が期待されているのか、何をなすべきなのかを、問いかけながら活動してきた。

2年前に我々が委員を引き継いだのは、野嶋前委員長のもと『看護学を構成する重要な用語集』（2011年）がとりまとめられた直後であった。野嶋前委員長からは、「委員会として継続しなければならない事業は何もない。これまでどおり、第11期は第11期で、必要な事業を見定めて活動すればよい。」とアドバイスを受けた。しかし、どのような活動が期待されているのか、何をなすべきなのか、皆目見当のつかない状況であった。不安を抱えながらも第1回委員会を開催し、委員間で活動方針について話し合ったところ、これまでの本学会の看護学学術用語検討の取り組みがどこまで進んでおり、何が課題になっているのか、といった活動の成果を概観するようなものが何もないことに気づいた。

そこで、活動方針の第一として、看護学学術用語検討委員会のこれまでの活動について、社会の動向および看護界の動きとあわせてその変遷と活動の成果を概観することとした。冊子やウェブ上に残されている本学会の看護学学術用語に関する膨大な資料と格闘しながら作業を続けるうちに、これまでの委員会の活動および成果物は、看護及び看護学を取り巻く社会の動きを反映した必然性のあるものであったことが確認できた。

この作業と並行して、学術用語検討のプロセスとは何かについての情報収集にも取り組んだ。用語を標準化するには、まず、標準化の目的と適用範囲を決めてから行うことが必要である、との原則を確認できた。

これらの活動を通して、これからの看護学学術用語の検討には、さまざまな課題もあることがわかってきた。一番大きな課題であると思われたのは、これまでの委員会の活動および成果物が、看護及び看護を取り巻く時代の流れと共に俯瞰できるようにまとめられていない、ということであった。その原因は、2年ごとに改選される理事のなかから担当理事が選出され委員長となり、各期の委員長・委員がテーマを決めて取り組む、という体制そのものにあるのかもしれない。また、今後ますます進むグローバル化

ンの中で、日本の看護を正しく表現し伝えていくための看護学学術用語の組織的・継続的な検討が必要であろう。

いずれにしても、学術用語の検討という特性から考えて、今後は、看護学学術用語を見直し随時更新していく持続的で組織的なシステムが不可欠であろう、との見解に至り、第32回日本看護科学学会学術集会交流集会にて、そのようなシステム構築に向けた提案を発表し、会員の皆様にご意見をいただくことができた。（巻末資料3参照）

本報告書は、「看護学の発展を図り、広く知識の交流に努め、もって人々の健康と福祉に貢献する」という本学会の目的の達成のために、看護学学術用語を見直し随時更新していく持続的で組織的なシステムの構築を目指してとりまとめたものである。委員一同、これまで、看護学学術用語検討にかかわってこられた過去の委員の方々の英知と努力に敬意を表するとともに、会員の皆様からの積極的なアイデアとご意見をいただくことを、期待している。

Ⅱ. これまでの看護学学術用語検討委員会活動とその成果

ここでは、看護学学術用語検討委員会の活動について、社会の動向および看護界の動きとあわせてその変遷と活動の成果を概観する。詳細については、巻末資料1を参照してほしい。

1981(昭和56)年、日本看護科学学会が第1回の設立総会をもって正会員数185名で発足した。当時は、看護系大学が10校、大学院は博士1課程、修士2課程であり(1979年)、看護学教育の高等教育化が歩み出した時期であった。そして、その5年後(1986年)に、看護学学術用語検討委員会(以下、委員会とする。)が発足した。

委員会第1期報告をみると、「昭和40年代に入り、わが国の看護は大きなうねりをみせていた。特に看護教育の高等教育化は見逃せない。この過程で「看護とは」「看護学とは」が広く世に問われ、検討がされてきた。一方、米国において拓かれた看護の知識、看護が扱う現象を説明する用語の情報量が増加、移入する中で、研究者のみならず看護の実践に携わる者らの用いる用語が多彩になった。教育や臨床の場において、多様な解釈・実態の伴わない用語の流布・混乱が目につくようになった。看護が扱う専門用語の概念的統一は未発達であり、看護学学術用語検討の早期着手が待たれる。」と記されており、委員会発足のきっかけに、看護が扱う専門用語の概念的統一

があったことが伺える。

発足した第1期委員会では、会員の学術研鑽、資質の向上に寄与する用語の検討を進めるために、まずは会員の意識を把握することに着手した。そこで、学会員511名に学術用語に関する9項目からなるアンケートを実施した。

そして、第2期活動として、アンケートで希望の多かった「看護過程」を材料に検討をし、その検討の作業をふまえて、委員会として「看護過程」の概念規定案を示した。これについては、学術集会で会員からも意見を求めた。また、学術用語検討組織図案を作成し、学会へ提出した。(巻末資料2参照)

1990(H2)年からの第3期活動では、文献等で扱われている用語の実態を資料としておこし、看護専門領域の核的な用語を選定し、関連用語を構造化することを目的とした。日本看護関連文献集第21巻までの事項索引から1924語を基礎資料とし、看護実践のコア部分を説明または記述するために不可欠な用語(核的用語)35語を選定した。これらの選定された用語について概念表現を説明し、1992(H4)年には18の核的用語の概念規定を日本看護科学学会誌に発表した。

第4期活動では、残りの核的用語17語の概念規定も行い、1995年(平成7)年には35語の核的用語をまとめた「看護学学術用語 Nursing Terminology」を発行し、その小冊子を会員に配布した。

1996(H8)年からの第5期活動では、看護現場で使われている用語を組織的に収集することとなった。そして、特に看護実践において一般性が高いとみなされる成人看護領域を対象とし、68例の看護実践例から収集した看護実践項目について行為ラベルを分類した。

1999(H11)年からの第6期活動では、看護行為の全体構造を、領域Aから領域Eの5領域に分類し、看護行為の中の領域A(生活行動面における直接ケア)の再分類と検討指針を作成した。その過程で6期委員会では次の3つの問題意識を共有した。

- ①看護職者の実践内容を表す用語は、同じ行為について必ずしも共通用語で表現されていない。
- ②個別に保存する看護記録に用いられている用語に混乱がある。今後、看護記録の開示という社会の要請が高まる中で、専門職として行う行為の内容と、用語が表す意味を明らかにする必要がある。

③介護保険制度の実施の下で看護職者の行為と介護職者の行為の差異と共通性の明確化の必要がある。

③については、少し話が戻るが、1990(H2)年には高齢化率 12.0%となり、同年「高齢者保健福祉 10 年戦略」(ゴールドプラン)が示され、在宅の保健福祉の充実が謳われた。1992(H4)年には看護職者が直接管理者となる訪問看護ステーションが開業され、訪問看護が制度として位置付き、在宅ケアがより一層推進された。そして、翌年の 2000(H12)年には介護保険制度の開始が控えているという社会背景のもとでの問題意識であったと推察する。

そこで、第 6 期活動では「療養上の世話」に関する領域の用語の実践的検討を実施し、領域 A「生活行動への直接的援助に関する領域」の 9 分野 59 用語について定義をした。

②の看護記録の開示という社会の要請に影響したと考えられる 2 つの重要な報告書・提言について紹介する。1 つが、1995(H7)年の保健医療福祉サービスの情報化に関する懇談会報告書(厚生省)であり、保健医療福祉サービス分野の情報化推進が謳われた。もう 1 つは 2001(平成 13)年の「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」の策定と「情報化に向けてのアクションプラン」提言であり、ここでカルテをはじめとする IT 導入の推進等が謳われた。

2002(H14)年の第 7 期活動では、看護職者の行為(看護行為)を表す用語について、その分類と個々の行為用語を検討することとし、全看護行為を網羅した用語分類と個々の行為用語の明確化を目指した。それは 2005(平成 17)年に、「看護行為用語分類－看護行為の言語化と用語体系の構築－」として刊行された。日本看護科学学会ホームページにも無償で公開し、利用希望者には利用申請書の提出を依頼した。

第 8 期活動は、看護行為用語分類の普及と精錬を目指した。看護行為用語の利用状況の追跡・集計・分析等を開始したが、2006(H18)年において利用申請状況は 9 件であり、本学会誌の研究論文での引用はなかった。また、電子カルテとの関連性について検討する小委員会を設置して、マイクロソフト社と意見交換等もしたが、電子カルテに使用するには用語が不足していた。

2008(H20)年からの第 9 期活動では、看護学を説明する用語の特定等をすすめた。その背景としては、正会員数 5603 人と増加し、看護系大学数 127、大学院は博士 31 課程、修士 81 課程と増え(2005 年)、これまで看護行為に焦点をあて用語の定義をしてきたが、看護教育の高等教育化が

すすんだ今、看護学にあらためて焦点をあて、重要な用語を定義する必要がでてきたのではないかと推察する。そして、代議員約 170 名を対象としてデルファイ法による調査を行い 100 語を選定し、第 10 期活動において「看護学を構成する重要な用語集」を作成した。第 11 期活動において、紙媒体であったものを PDF 化して本学会の HP に掲載した。

以上から、看護学学術用語検討委員会の活動の変遷と成果を次のように捉えることができる。あくまで大づかみの捉えであり、下記の他にも各期の委員会報告等に成果は示されているので、詳細は巻末資料 1 の【引用・参考資料等】を参照してほしい。

委員会設立当初は、看護教育の高等教育化がすすむ過程で、米国において拓かれた看護の知識や用語の情報が移入され、教育や臨床の場において、多様な解釈や実態の伴わない用語の混乱があったために、用語の概念を統一しようと検討が開始された。それは看護専門領域の 35 の核的用語「看護学学術用語 Nursing Terminology」の発刊となって結実した。

その後、高齢化がすすむ日本においては、在宅の保健医療福祉の充実が謳われ、訪問看護制度、介護保険制度等の開始により、日常的に在宅ケアに看護職が携わるようになった。しかし、それは看護職だけでなく、そこに、介護職も含まれるようになった。それらを背景に、看護職者の行為と介護職者の行為の差異と共通性を明確にする必要が出てきた。それに加えて、情報開示や電子カルテを初めとする IT の導入の推進という社会的な背景があり、電子カルテの使用可能性の検討という必要性が出てきた。そのような社会の動きにも呼応しながら、看護学学術用語検討委員会では、学術用語を検討してきた。それは、第 6・7 期委員による「看護行為用語分類－看護行為の言語化と用語体系の構築－」の刊行となって結実した。

そして、看護学教育の高等化という流れのもとで、これまで看護職者の行為（看護行為）に焦点をあてていたのを、看護学に焦点をあて看護学を説明する用語を検討した。それは第 9・10 期委員によって「看護学を構成する重要な用語集」にまとめられた。

これらの過程においては、どの期の委員会活動においても、学会員の意見を調査により、また学術集会の場で吸い上げるようにしていた。また、その成果を、学会誌への投稿や刊行物の発刊、学会 HP への掲載などにより、会員に還元できるようにしていた。

Ⅲ. 学術用語検討のプロセス

Ⅱの活動と並行して、用語検討を進めるうえで基盤となる「用語検討における学術的な取り組みのプロセス」について情報収集し、共通の理解を得ることを試みた。この内容について、以下に報告する。

1. 学術用語 (terminology) とは何か

(1) 一般的な概念の確認

学術研究上の専門用語。テクニカルターム。(広辞苑)

(2) 我が国の代表的な学術用語集の内容確認

文部科学省では、これまで各分野の学術用語集を発行しており、看護との近接領域では、日本医学会共編、学術用語集、医学編 (2003年 刊行) が発行されている。

同用語集の目的は、医学用語の標準化と普及を図るため、一般社会の方々を対象として基本的な用語を採録したものである。範囲は、新聞等で使われる医学用語、他の学会でも使われる医学用語、法令などで使われる医学用語の3つの種類の用語を含む。(収録用語数 19,000語。英和の部と和英の部(ローマ字引き)の2部構成。)

(3) ターミノロジーとしての理論的アプローチの観点からの確認

ターミノロジー活動としての視点から、用語検討には、以下の5つのプロセスがあることを確認した。①用語の収集・記録 ②概念体系の作成 ③概念と用語の対応づけ ④用語の定義 ⑤用語のデータ管理

(出典:「ターミノロジー学の理論と応用」, (岡谷・尾関, 東京大学出版会, 2003.))

2. 用語検討に必要な具体的な取り組みのプロセスと考え方

次に、柏木公一氏(国際標準化機構; International Organization for Standardization, ISO委員, 国立看護大学校 准教授)を招致し、用語の検討上必要な具体的な取り組みのプロセスについて、講義を受けた。講義では、柏木氏が執筆された文献、柏木氏が関わっている委員会の報告書等の資料をもとに説明がなされた後、委員会メンバーと質疑応答をおこなった。講義時に使用した文献の主なものは、以下である。

・ 柏木公一: 看護用語の標準化に関する世界的動向, 看護診断, 14(1), 51-57, 2009.

- ・ 柏木公一：国際医療用語集 SNOMED-CT の成立と概要, 日本への影響, 情報管理, 独立行政法人 科学技術振興機構, 243-250, 51(4), 2008
- ・ 日本医学会医学用語管理委員会：医学用語の標準化をめざして, 「日本医学会医学用語辞典（英和）」第3版の編集方針, 日医雑誌, 139-148, 136(1), 2007.
- ・ 日本医学会医学用語管理委員会：日本医学会医学用語管理委員会の活動 2007～2008, さまざまな医学用語集の整合性をめざして, 日医雑誌, 2350-2354, 137(11), 2009.

以下、用語を標準化する意味、用語の体系化等とその検討プロセスの実際について、柏木公一氏の講義から得られたことを要約する。

- ① 用語を標準化するには、それを使用する目的と適用範囲を決めてから行う。それが相違しているのであれば、別に定める必要がある。たとえば、学術的なある研究の範疇で研究者のみが使用する場合と、臨床での実際の活動で使用する場合など、目的や適用範囲が相違すれば、それらの目的、適用範囲を明確にし、別々に用語を標準化する必要がある。
- ② 用語の概念の違いを整理することは大切であるが、用語の標準化のプロセスでは、文化による概念の違いを無理に統一しようということは、めざしてはいない。
- ③ 用語を規定、標準化しなくても、その活用において困っている人がいなければ、あえて標準化しなくてもよいのではないかと思われる。用語の標準化は、活用していくうえで必要に迫られて行うものである。活用する人がいれば、是非、必要となる。
- ④ 看護現場で使用する用語が違う意味でとらえてしまつては、大きな混乱を生じる。NANDA-I 看護診断、日本看護科学学会看護学術用語検討委員会の看護行為用語分類などは専門用語の定義に活用できる用語集であり、定義と他と識別でき活用できる付加情報（対象の状況や実施の詳細など）も加えられている。
- ⑤ SNOMED-CT は医療分野の最も大きな用語集で、参照用語集(Reference Terminology)の地位にある。概念 (Concept)、表記 (Description)、関連 (Relationship) で成立しており、概念と概念を結ぶのが関連で表記を結んでいないなど概念志向で成立している。当初は学術的な用語集であったが先進的な構造を採用し国際的な機関で管理される大きな用語集になっている。非常に多くの概念を扱っているため、細かな意味の違いを日本語で表現することが難し

く、そのままの形で翻訳することは難しいとされている。

上記の①～⑤の中で、特に①～③では、用語をひとつに標準化しなければならないのではないことが理解でき、今後の用語検討において、標準化する目的、適用範囲を明確にしておくことの重要性が確認できた。このことは今後の用語検討の方向性に大きな示唆となった。

3. まとめ

用語の検討にあたり、まず、用語を規定していくことの必要性、目的を明確にし、その活用する範囲を定めることが大切である。次いで、用語を継続的に開発、体系化や、継続的な見直しや高いメンテナンス力をもつ管理体制をつくることも重要である。これら一連の作業をシステムティックに進めることが用語検討のプロセスとして必要である。

IV. 看護学学术用語を検討する上での課題

今期を担当するものとして、これまでの用語検討の流れを振り返り、改善すべきはさらに改善しつつ、本学会の25年に渡る用語検討の意義を確認して、その有用性をさらに高めるために、どのような方向を目指して進んでいくべきか、委員一人ひとりの意見を出し合い検討した。本項では、そこから浮かんできた用語検討の課題について整理し、改めていくつかの視点を提言するものである。

課題 1. グローバリゼーションのなかで、日本の看護を正しく表現し伝えていくための用語の検討が組織的・継続的になされていない。

これまでの検討委員会の活動は、その都度のテーマを設定して少しずつ異なる視点から取り組んできているために、看護界全体に浸透し、かつ湯緒されるところまでは、いかなかったものと言える。本来看護界全体での理解と、他の学界でも学術用語として検索されるような普遍的なものを作っていく必要があるのではないだろうか。英語/日本語表記の日英（英日）対訳用語集も必要であろう。

課題 2. これまでの成果物がどのように活用されているのか、十分に把握できていない。また、どんな問題点があるのか、など成果物の有効利用について、チェックするシステムが機能していない。

これまでもホームページ上で、会員からの意見を集約しようとしたが、利用者自体がごく限られていて、実質的に管理システムが働いていなかった。しかし、学術用語集の利用についてのニーズがないわけではないので、今後の有効利用を考えるなら、組織的に意見集約するシステムを機能させることも検討すべきである。

課題 3. 学術用語は、看護学の発展とともに、追加されたり、削除されたり、修正されたりするものである。もしだとしたら、そうした社会の変化に対応して用語集を校閲し、現状のニーズに沿っているのか、きちんとチェックするシステムが必要ということになるが、そうしたシステムは整っていない。

課題 4. 目的・適用範囲を検討したうえで、改めて、何の目的で、どのような用語集を作成したいのか、確認して、進めていく必要がある。

これまでの委員会において、それぞれに学術用語集編集の意図が検討されて、作業が進められてきたが、委員会の交代に伴って、目的も変化してきていることがうかがえる。その結果、これまでの学術用語の検討成果が、時代の流れ・目的・適用範囲との関係において、俯瞰できるようになっていないのではないかという疑問がわいてくる。

他の学会で発行している学術用語集について検索したところ、用語集にも種類があることがわかった。その1例として、「医学用語集」を見ると、和語対訳英語への翻訳の時に用語の統一を図るために作られていることが分かった。実際に社会のグローバル化に伴い、国際的な場面での論文発表や共通理解・知識の共有をしていくためには、日本語の対訳版が必要であるという主旨で編纂されている。

そこで、改めて、本学会の用語検討により、どのような学術用語集を整理したいのか、必要とされているのかを検討する必要があると考える。本学会における用語検討の目的・適用範囲を明確にして進め、集大成していくことをめざすことが良いのではないかと考える。

課題 5. 継続的で、組織的な用語検討を進める必要性について

現時点で、看護界全体を視野に入れて、共通に理解し活用される学術用語集が、でき上っているとは言い難い状況である。今後新たな用語集の検討を進める上では、本学会と他の看護系学会との間での共同による作業も視野に入れながら、組織的な検討をしていく必要があるように思わ

れる。実際にどのような組織で、どこが責任団体となって、どのようなメンバーでそれを行っていかなど、役割分担なども含めて検討する必要がある。実際に運用するには、たくさんの調整事項と、共通理解を得ていく必要がある。そのような作業を通して始めて、看護界全体で活用されるような学術用語集が出来ていくのではないかと考えるものである。もし、本学会内で作業を進めるにしても、現在の常任委員会の一つとして取り組んでいくには、課題が大きすぎると考える。任期・作業メンバーの数・専門分野別のメンバー構成も必要かもしれない。いずれの方法を取るにしても、十分に組織作りをした上で、進めることが重要と考える。

そこでは、作業班のメンバーの選定

社会にニーズ調査、評価

専門の作業委員による精選再編集作業、

定期的なチェックシステム

それらを含んだ継続的なシステム作り

複数の学界、学会協議会などに測り、共同で運営するような組織が有効かも

しれないが、合意を得る難しさがある。

用語集の内容としては、共通用語集（看護学の基盤となる用語）と各論（各

専門領域の）用語集とを分けて、各専門の学会とも連携しながら進める必要

がある

などを検討することが必要であろう。こうしたことが整備されてくれば、用語集の積極的な利用が見込まれるようになるのではないかと期待する。

V. システムづくりに向けた提言

今期の取り組みから、看護学学術用語の検討は、看護及び看護学の発展の基盤として重要な活動であることが確認できた。今後の課題は、看護学学術用語の持続的・発展的検討のコアとなる組織づくりとシステム化である。看護及び看護学全体の学際的な発達と実践の充実をめざすための看護学学術用語の検討という考え方をもとに、「看護学学術用語の検討を統括するシステム」の案をイメージ図に示す。

1. システムの全体像

学術用語の検討の特性からは、従来の常設委員会のひとつとして各期の委員長・委員がテーマを決めて取り組むという形態では限界があるため、学会の主要組織として「看護学学術用語の検討を統括するシステム」を位置づけることを提案する。このシステムの運用は、本学会単独でなく、関連団体との連携のうえに進めることを前提とする。統括システムの構造は、4つのシステムの相互の連動と、随所に必要に応じて設置される検討サブシステムによって構成される。統括システムおよび各システムを運用するメンバーは、学術用語を専門とする研究者を含め、教育・研究・実践の各領域から長期的にかかわることを条件に配置する。

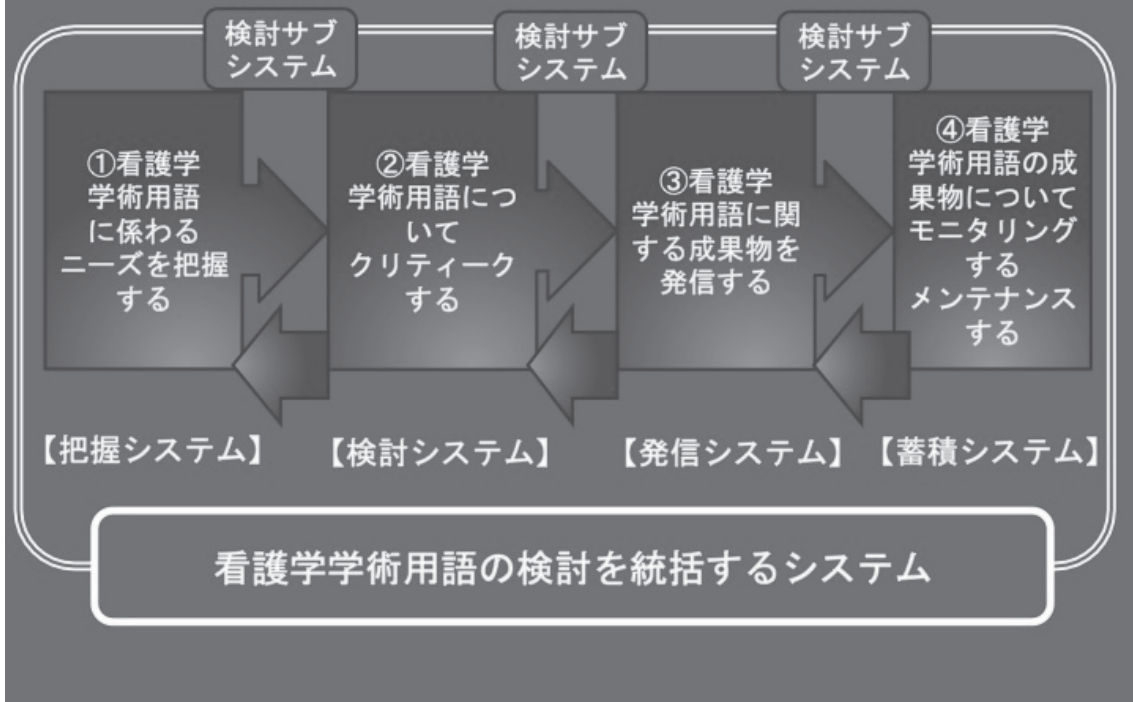
2. 4つのシステムと検討サブシステム

4つのシステム運用にあたっては、学術用語の持続的・発展的検討の活動を4つに大別し、活動ごとに、①看護学学術用語に係わるニーズを把握する【把握システム】、②看護学学術用語についてクリティークする【検討システム】、③看護学学術用語に関する成果物を発信する【発信システム】、④看護学学術用語の成果物についてモニタリングする・メンテナンスする【蓄積システム】を配置し、相互に連動させる。さらに、それぞれのシステムやシステム間の連動を円滑に機能させることを目的に、随所に検討サブシステムを設ける。例えば、②【検討システム】では、特定の目的・適用範囲において学術用語のクリティークを行うことになれば、検討サブシステムとして期限付きワーキンググループを組織することになる。また、ニーズを把握し、クリティークする領域・テーマ、目的・適用範囲を検討する場合（①と②の連動）や、発信した成果物についてどのようにモニタリングやメンテナンスを行うか検討する場合（③と④の連動）などにも、検討サブシステムを設けることで、統括システムが有機的に機能する。

3. システム化のための準備

次期の委員会では、組織づくりやシステム化のための準備期間として、統括システム案をもとに、どのような関連団体との連携が必要か、実際にどのようなシステムや検討サブシステムが必要になるかなど、実現可能性も含め、具体的に検討を進めることが望ましい。

看護学学術用語の持続的・発展的検討のためのシステム案(イメージ)



卷末資料

資料 1 : 看護学学術用語検討委員会活動の変遷とその成果

資料 2 : 看護学学術用語検討委員会答申(平成元年 12 月 29 日), 日本看護科学会誌, 14(4), 67-75,
1994

資料 3 : 第 32 回日本看護科学学会学術集会交流集会「看護学学術用語—現在・過去・未来—」

看護学学術用語検討委員会活動の変遷とその成果

年 学術集 会回数	トピックス	正会員 数	看護学学術用語検討委員会		動向
			委員長	委員会活動内容	
1980 (S55) 以前					
1980 (S55)	・世界保健機関「天然痘の根絶宣言」				1980年 【少子高齢化】 平均寿命：男 73.35 年 女 78.76 年 合計特殊出生率：1.75 高齢化率： 9.1%
1981 (S56) 第1回	・日本看護科学学会が第1回の設立総会をもって発足	185			【看護系教育機関】(1979) 大学院：博士1課程、修士2課程 大学数：10
1982 (S57) 第2回	・「老人保健法」制定 ・厚生省組織規定の改正により国立大学病院に「看護部」を設置	310			短期大学：3年課程30、2年課程11 看護師養成所（厚生労働大臣指定養成所。以下、看護師養成所）：3年課程303、2年課程392 准看護師養成課程：716
1983 (S58) 第3回	・幹部看護婦研修所を「看護教育」と「看護管理」の専門コース別となる ・「対がん10ヵ年総合戦略」策定 ・老人医療費が有料化(1972年～1982年：70歳以上医療費無料)	365			【看護職就業者数】(1980) 保健師 17,957 人 助産師 25,867 人 看護師 248,165 人 准看護師 239,004 人
1984 (S59) 第4回		426		昭和40年代に入り、わが国の看護は大きなうねりをみせていた。特に看護教育の高等教育化は見逃せない。この過程で「看護とは」「看護学とは」が広く世に問われ、検討がされてきた。一方、米国において拓かれた看護の知識、看護が扱う現象を説明する用語の情報量が増加、移入する中で、研究者のみならず看護の実践に携わる者らの用いる用語が多様になった。教育や臨床の場において、多様な解釈・実態の伴わない用語の流布・混乱が目につくようになった。看護が扱う専門用語の概念的統一は未発達であり、看護学学術用語検討の早期着手が待たれる。 <small>3)の巻末資料第1期(報告)より</small>	
1985 (S60) 第5回		493			1985年 【少子高齢化】 平均寿命：男 74.48 年 女 80.48 年 合計特殊出生率：1.76 高齢化率： 10.3%
1986 (S61) 第6回	・WHO:「2000年までにすべての人々に健康を」(HFA)を実施。ヘルスプロモーションを提唱	549	原萃子	看護学学術用語検討委員会発足。 会員の学術研鑽、資質の向上に寄与する用語の検討を進めるにあたり、「本学会が承認する学術用語」の検討のための方向、方略、組織を探るための必要な資料、とりわけ会員の意識を把握することに着手した。第1期委員会活動として、学会会員511名に学術用語に関する9項目からなるアンケートを実施した。検討を希望する用語は「看護過程」をはじめ224語提示された。第6回総会(1986年12月)において報告した。	【看護系教育機関】 大学院：博士1課程、修士3課程 大学数：9 短期大学：3年課程40、2年課程15 看護師養成所：3年課程345、2年課程341 准看護師養成課程：628 【看護職就業者数】(1985) 保健師 22,050 人 助産師 24,056 人 看護師 339,258 人 准看護師 300,678 人
1987 (S62) 第7回	・日本初のエイズ患者が確認される ・介護福祉士制定、老人保健法の改正で、老人保健施設設置 ・第2次国民健康づくり10ヵ年計画を「アクティブ80ヘルスプラン」と命名	628	原萃子	第2期活動。 活動方針として、看護学領域における学術用語や慣用語を検討するための方法を検討すること、検討すべき用語の選択法、検討の方法(組織・作業方法等)の大枠を委員会で作成し、検討を実際に行い、その経過で生じた問題を再検討し、検討方法を確立することを目的とした。用語集の作成は時期尚早とされた。 アンケートで希望の多かった「看護過程」を材料に、検討方法について探る試みをした。	
1988 (S63) 第8回	・診療報酬：在宅訪問看護指導科、各種在宅医療の指導管理料が追加。	761	前原澄子	「看護過程」の用語検討を進め、一見解を総会において会員に投げかけ、その反応から学会のとるべき方法を見出すこととした。地域別に6グループ編成し、それを3グループに分け、下記のテーマを分担した。 1) どのような用語から手がけるのか取捨選択・分類の方法を探る。 2) 看護過程の用語に対する現場の混乱を探る、3) 看護過程の用語に関する文献総覧をし、ズレを探る ¹⁾ 。 検討の作業をふまえ、委員会として「看護過程」の概念規定案を示し、委員会案として第9回看護科学学会学術集会においてポスターセッションにより会員の意見を求めた。平成元年には委員会答申を提示。答申内容は第3期委員会報告の中に収録 ²⁾ 。また、学術用語検討組織図案を作成し、答申に加え提出した。(巻末資料2 ³⁾)	
1989 (H元) 第9回	・「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」改正	937	前原澄子	第2期活動状況を日本看護科学会誌で報告 ¹⁾ 。	
1990 (H2) 第10回	・診療報酬：訪問看護点数・回数の増加が認められる。 ・「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略」(ゴールドプラン) ・「臨時脳死及び臓器移調査会設置法案」成立	1022	薄井垣子	第3期活動 文献等で扱われている用語の実態を資料としておこし、看護専門領域の核的なる用語を選定し、関連用語を構造化することを目的とした。日本看護関連文献集の第21巻までの事項索引から2段階に絞り込んだ1924語を基礎資料とした。そして、各専門領域の8名の委員により選定基準をつくって選定し、看護実践のコア部分を説明または記述するために不可欠な用語、早急に概念規定の必要のあるものを、選定した。	1990年 【少子高齢化】 平均寿命：男 75.92 年 女 81.90 年 合計特殊出生率：1.42 高齢化率： 12.0%
1991 (H3) 第11回	・積極的な治療より看護・介護を評価するため看護料と併せて注射・投薬、検査等を包括した「特例許可老人病院入院医療管理料」が新設 ・「医療過誤の会」設立 ・「救急救命士法施行令」	1148	薄井垣子	基礎資料1924語を基に、リストから核的用語を選定した結果、過半数委員が選定した用語は32語となった。それらの用語について400字以内で概念表現を説明した。修正の上各委員によって採択された概念規定は18語であった ²⁾ 。(作業の途上で3語が追加され核的用語は35語となった。)	【看護系教育機関】 大学院：博士2課程、修士5課程 大学数：11 短期大学：3年課程57、2年課程15 看護師養成所：3年課程371、2年課程335 准看護師養成課程：606 【看護職就業者数】(1990) 保健師 25,303 人 助産師 22,918 人 看護師 404,764 人 准看護師 340,537 人
1992 (H4) 第12回	・老人保健法改正:「老人訪問看護制度」成立 ・看護職者が直接管理者となり、訪問看護ステーションを開業。 ・「看護婦等の人材確保に関する法律」の成立 ・診療報酬：外来での看護・指導で「在宅養指導料」追加	1323	薄井垣子	コンセンサスの得られた18語の概念規定を日本看護科学会誌12(4)に発表 ²⁾ 。	
1993 (H5) 第13回	・「障害者基本法」が成立。施策の対象は障害者の範囲に精神障害者が明確に位置づけられる。 ・第2次医療法改正:医療の担い手として看護師が明記	1481	薄井垣子	第4期活動。残りの17用語の概念規定。	

看護学学術用語検討委員会活動の変遷とその成果

年 学術集 会回数	トピックス	正会員 数	看護学学術用語検討委員会		動向
			委員長	委員会活動内容	
1994 (H16) 第 14回	<ul style="list-style-type: none"> 「地域保健法」が成立 新看護体制が導入。全国の付き添い制度が廃止 文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により「エンゼルプラン」策定 継続教育が再編：認定看護管理者については、ファースト(1st)、セカンド(2nd)は各県看護協会などで、看護部長クラスのサード(3rd)レベルは、当初は本部および神戸の研修センターでなされる。 	1682	薄井垣子	核的用語 35 のこれまでにを行った概念規定を含めて全体の見直しを行い、それぞれの用語の本質・構造・実践との関係がイメージできるように端的に表現した。その内容を、日本看護科学会誌 14(4)に掲載した ³⁾ 。	
1995 (H7) 第 15回	<ul style="list-style-type: none"> 阪神淡路大震災 地下鉄サリン事件 「高齢社会対策基本法」成立 財団法人「日本医療機能評価機構」設立 保健医療福祉サービスの情報化に関する懇談会報告書(厚生省)。(保健医療福祉サービス分野の情報化の推進) 	1995	薄井垣子	35 の核的用語をまとめた「看護学学術用語 Nursing Terminology」 ⁴⁾ 発行。 これまで取り組んできた看護学の核的用語の選定と、その概念規定の成果を小冊子にまとめて会員に配付した。	1995年 【少子高齢化】 平均寿命：男 77.38 年 女 82.85 年 合計特殊出生率：1.42 高齢化率 14.5% 【看護系教育機関】 大学院：博士 5 課程、修士 7 課程 大学数：40 短期大学：3 年課程 63、 2 年課程 13 看護師養成所：3 年課程 465、2 年課程 367 准看護師養成課程：586 【看護職就業者数】 (1995) 保健師 33,276 人 助産師 23,144 人 看護師 533,682 人 准看護師 400,480 人 【訪問看護ステーション数/従事者数】 822 箇所/5,016 人 (うち看護職：保健師 388 人、看護師 3,631 人、准看護師 669 人)
1996 (H8) 第 16回	<ul style="list-style-type: none"> 腸管出血性大腸菌感染症(O-157)広がる。「伝染病予防法」に基づく指定伝染病に指定 「らい予防法」の廃止に関する法律成立 厚生省：「21 世紀初頭に向けての在宅医療について」発表、 診療報酬：在宅患者末期訪問看護、指導料の新設および回数制限の緩和 第 1 回専門看護師認定者：6 名 	2236	中西睦子	第 5 期活動。 用語体系と関連する周辺の検討課題レビューを終了し、看護現場で使われている用語を組織的に収集するための予備調査を行い、その結果の分析作業をすすめている。 (看護の現象について「書かれた言葉」が集められ、整理されてきたが、必ずしも現実に使われている言葉を反映しているとは言えない。書かれた言葉と実践現場の現実とのあいだに大きな懸隔があることも事実である。現場の看護婦たちが自らの行為をどのような言葉で記述し伝達しあっているかを把握する ⁵⁾ 。)	
1997 (H9) 第 17回	<ul style="list-style-type: none"> 「介護保険法」「臓器移植に関する法律」成立 「第三者病院機能評価事業」開始 第 3 次医療法改正：医療提供にあたり患者への努力義務規定(インフォームドコンセント) 地域医療支援病院の創設 第 1 回認定看護師認定者：59 名 	2376	中西睦子	看護実践において一般性が高いとみなされる成人看護の領域を対象として、調査した。成人看護領域の 68 例の看護実践例から収集した看護実践項目(行為ラベル) 433 件について仮分類項目を設定し、行為ラベルを分類した。看護行為を言語化し用語体系を構築する 1 つの方向性の示唆を得た ⁵⁾ 。	
1998 (H10) 第 18回	<ul style="list-style-type: none"> 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」成立 厚生省：「乳児突然死症候群(SIDS)対策に関する検討会報告」公表、「准看護師の移行教育に関する検討会」設置 診療報酬：平均在院日数要件の短縮 訪問看護の従事者に助産師追加 	2631	中西睦子		
1999 (H11) 第 19回	<ul style="list-style-type: none"> 厚生省健康政策局長他 2 名の局長名で都道府県知事へ通知。「診療録等の電子媒体による保存について」(電子媒体による診療記録等の保存の承認)「法令に保存義務が規定されている診療録及び診療諸記録の電子媒体による保存に関するガイドライン」発表 初の脳死判定、臓器移植実施 専修学校修了者の大学編入学制度開始 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」成立 「新エンゼルプラン」策定 	2773	川島みどり	第 6 期活動 第 5 期委員会活動によって得られた臨床現場から収集した用語(行為ラベル)は、臨床看護の実情がよく反映された用語であるが、異なる表現や用語上のバリエーションのある用語であったことも事実だった。それら用語すべてについて看護行為の内容に着目して再分類した。一方、看護行為の全体構造を、領域 A から領域 E の 5 領域に分類した。看護行為のなかの領域 A、すなわち生活行動面における直接ケアの再分類と検討指針を作成した ⁶⁾ 。 *「安全性」と「人間の尊厳の尊重」を基盤に 6 期委員会にて下記の問題意識を共有した ⁶⁾ 。 ・看護職者の実践内容を表す用語は、同じ行為について必ずしも共通用語で表現されていない ・個別に保存する看護記録に用いられている用語の混乱。今後看護記録の開示という社会の要請が高まる中で、専門職として行う行為の内容と用語が表す意味を明らかにする必要。 ・介護保険制度の実施の下で看護職者の行為と介護職者の行為の差異と共通性の明確化	
2000 (H12) 第 20回	<ul style="list-style-type: none"> 「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」「児童虐待の防止等に関する法律」成立 健康保険法改正：「老人の患者一部負担について定率 1 割負担制の導入」 第 4 次医療法改正：「一般病床」と「療養病床」の区分 「介護保険制度」開始 「ゴールドプラン 21」(高齢者社会福祉政策の方向)開始 「21 世紀における国民健康づくり運動(健康日本 21)」策定 	3222	川島みどり	「療養上の世話」に関する領域の完成を目標にワーキンググループ 35 名により用語の実践的検討を実施。安全性と人間の尊厳の尊重を基盤に、定義、対象の選択、方法の選択、実施上の注意、期待されるアウトカムの 5 つの枠組みに分けて検討。学術集会における交流セッションでの精練。	2000年 【少子高齢化】 平均寿命：男 77.72 年 女 84.60 年 合計特殊出生率：1.36 高齢化率：17.3% 【看護系教育機関】 大学院：博士 11 課程、修士 36 課程 大学数：80 短期大学：3 年課程 58、 2 年課程 10 看護師養成所：3 年課程 495、2 年課程 348 准看護師養成課程：523 【看護職就業者数】 保健師 42,027 人 助産師 24,985 人 看護師 679,955 人 准看護師 418,352 人 【訪問看護ステーション数/従事者数】 4,730 箇所/27,887 人 (うち看護職：保健師 970 人、助産師 36 人、看護師 20,688 人、准看護師 3,565 人)
2001 (H13) 第 21回	<ul style="list-style-type: none"> 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」成立 厚生労働省：「医療安全対策検討会議」発足 「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」の策定、「情報化にむけてのアクションプラン」提言。(電子カルテをはじめとする IT 導入の推進等) 	3363	川島みどり	再度ワーキンググループによる見直しと精練、および委員による全体のさらなる検討をする。 上記の過程を経て、領域 A「生活行動への直接的援助に関する領域」9 分野 59 用語が検討され、定義された。	

看護学学術用語検討委員会活動の変遷とその成果

年 学術集 会回数	トピックス	正会員 数	看護学学術用語検討委員会		動向
			委員長	委員会活動内容	
2002 (H14) 第22回	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人国立病院機構」健康増進法」成立 「厚生労働省：「看護師等による静脈注射の実施について」各都道府県知事宛医政局長通知（医政発第0930002号）発出 「日本医療機能評価機構の病院機能評価（Ver.4.0）に職業倫理の周知及び専門看護師・認定看護師などの人材育成支援に関する項目が追加 「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」の提示 	3655	数間恵子	<p>第7期活動</p> <p>生活行動への直接的援助に関する領域の用語検討結果、看護職者の行為（看護行為）を表す用語について、その分類と個々の行為用語を検討することを目標とした。母性・小児・老年・精神・地域の各看護学のメンバーに加え、第6期委員会による「生活行動への直接的ケアに関する領域」以外の看護行為についての用語を検討し、全看護行為を網羅した用語分類と個々の行為用語の明確化を目指す。</p>	
2003 (H15) 第23回	<ul style="list-style-type: none"> 「感染症 SARS が世界的流行 「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」「個人情報保護に関する法律」成立 「障害者支援費制度」開始 「介護報酬見直し：在宅重視・自立支援・サービスの質の向上などの観点から見直し 「厚生労働省：「医療提供体制の改革のビジョン」発表、各都道府県へ「医療安全支援センター」設置推進、「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会」報告書、「新たな看護のあり方に関する検討会」報告書 	3999	数間恵子	<p>看護行為の全体を「1 観察・サーベイランス」「2 基本的生活行動への援助」「3 安楽促進・苦痛の緩和、身体機能のふ活化」「4 情動・認知・行動への働きかけ」「5 環境への働きかけ」「6 医療処置の実施・管理」の6領域として、それらの領域における159用語の仮ラベルを設定した。各用語の低位構造検討作業を効率的に進めるために研究助成金を得て、ワーキンググループ参加者をつのり、33名の参加を得て、2回に集中作業を行った。</p> <p>看護行為用語分類に関する中間報告をまとめる⁸⁾。</p>	
2004 (H16) 第24回	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人国立病院機構」発足 「新たな医師臨床研修制度開始 「厚生労働省：「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取り扱いについて」各都道府県知事宛医政局長通知（医政発第1020008号）発出、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」、「新人看護職員の臨床実践能力に関する検討会」報告書、「高齢者リハビリテーション研究会」報告書 「認定看護師、専門看護師、認定看護管理者を商標登録 	4452	数間恵子	<p>看護行為を表す用語について、検討をかさね、最終的に6領域、32分野、211の行為用語に整理した。</p> <p>各看護行為用語は、手順を示すマニュアルではなく、「安全性」と「人間の尊厳の尊重」を確保して行うための視点を提供するものとし、下位の6要素としてⅠ定義、Ⅱ対象の選択、Ⅲ方法の選択にあたって考慮する点、Ⅳ実施に伴って起こること、Ⅴ期待される成果、Ⅵ類似行為で構成した。</p>	
2005 (H17) 第25回	<ul style="list-style-type: none"> 「トリインフルエンザの流行 「JR 福知山線脱線事故 「政府・与党医療改革協議会「医療制度改革大綱」策定 「障害者自立支援法」「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」成立 「日本医療機能評価機構の病院機能評価（Ver.5.0）に専門・認定看護師の配置に関する評価項目が追加 	4747	井部俊子	<p>「看護行為用語分類—看護行為の言語化と用語体系の構築—」刊行⁹⁾。（ホームページに無償で公開し、利用希望者には利用申請書の提出を依頼。）（第6期、7期委員）</p> <p>第8期活動、看護行為用語分類の普及と精練を目指した諸活動。</p> <p>利用状況について、追跡・集計・分析等を開始。電子カルテとの関連性について検討する小委員会を設置して、電子カルテの勉強会を開き、実用化への道筋を検討。研究論文との関連性についても小委員会を設置して検討。</p> <p>25 回学術集会で、交流集會を開催。「看護行為用語分類—看護行為の言語化と用語体系の構築—」の具体的な活用方法について意見交換を行う。</p>	<p>2005年</p> <p>【少子高齢化】</p> <p>平均寿命：男 78.56 年 女 85.52 年</p> <p>合計特殊出生率：1.26 高齢化率：21%</p> <p>【看護系教育機関】</p> <p>大学院：博士 31 課程、修士 81 課程</p> <p>大学数：127 短期大学：3 年課程 27、2 年課程 4</p> <p>看護師養成所：3 年課程 489、2 年課程 272</p> <p>准看護師養成所：292</p> <p>【看護職就業数】（2004）</p> <p>保健師 46,024 人 助産師 26,040 人</p> <p>看護師 797,233 人 准看護師 423,296 人</p> <p>【訪問看護ステーション数/従事者数】</p> <p>5,309 箇所/36,681 人（うち看護職：保健師 777 人、助産師 39 人、看護師 26,290 人、准看護師 3,630 人）</p> <p>【専門看護師・認定看護師・認定看護管理者数】</p> <p>専門看護師認定者：186 名（2006）</p> <p>認定看護師認定者：2,486 名（2006）</p> <p>認定看護管理者認定者：312 名（2006）</p>
2006 (H18) 第26回	<ul style="list-style-type: none"> 「医療制度改革の方針に基づいた診療報酬改定 「介護保険制度改革：新子給付の導入、地域包括支援センターの創設等 「介護報酬改定 「自殺対策基本法制定 	5179	井部俊子	<p>「看護行為用語分類」の普及と洗練を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用申請状況：9 件 2. 電子カルテに使用するには用語が不足。領域6の「医療処置の実施・管理」における用語の補足を委員所属の施設で用いられている用語マスターを参考に検討。 3. 本学会誌の研究論文での引用0。他学会誌を探索。 4. 26 回学術集会の交流会で活用事例を紹介。電子カルテ化を巡る現状および課題について検討。 	
2007 (H19) 第27回	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟中越沖地震・能登半島地震 「景気後退過程に入る 「結核予防法を感染症法に統合 「自殺総合対策大綱」の策定 	5245	井部俊子	<p>第8期活動。「看護行為用語分類」の普及と洗練を目的として、4つの小委員会をもとに活動した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用は 10 件 2. 電子カルテへの活用方法、IT を用いた活用方法を検討するため、マイクロソフト社と意見交換。 3. 日本看護科学学会誌・英文の論文での使用はなし。日本看護技術学会誌についても3論文中4用語が「行為用語分類」の用語と該当するが、引用・参考文献として認められなかった。 4. 領域6に2用語を補足。 	
2008 (H20) 第28回	<ul style="list-style-type: none"> 「後期高齢者医療制度施行 「特定保健健診・特定保健指導開始 「過重労働による健康障害防止のための総合対策改正 「外需の落ち込みで経済収縮が拡大。 	5603	野嶋佐由美	<p>第9期活動。</p> <p>新用語の検討および用語の洗練化、看護学を説明する用語の特定等を進める。</p> <p>「看護行為用語分類」をPDF化し、HPに会員限定で公開。用語探索可能となるように設定。</p>	
2009 (H21) 第29回	<ul style="list-style-type: none"> 「新型インフルエンザ(H1N1)発生 「保健師助産師看護師法改正（保健師・助産師の国家資格受験資格に必要とされる教育年限6ヶ月から1年に延長） 「看護師国家資格受験資格を有する者として「大学において看護師になるために必要な学科を修めて卒業した者」 	6381	野嶋佐由美	<p>「看護学を説明する重要な用語」の特定化を目的とした調査を実施。代議員約170名を対象としてデルファイ法による調査を2回実施。204語を用いて実施した2回目の調査結果をさらに検討し100語程度を選定した。</p>	
2010 (H22) 第30回	<ul style="list-style-type: none"> 「特定看護師（仮）問題について厚生労働省看護課からの呼びかけで日本看護系学会協議会と日本看護系大学協議会とが合同で意見交換を行う。 「診療報酬改定（訪問看護の推進ほか） 「新人看護職員研修が努力義務化 	6126	野嶋佐由美	<p>第10期活動。</p> <p>前年度までに社員169名の意見を得ながら、看護学を構成する重要な用語集100語（案）特定化した。今年度は、委員が中心となって用語の定義を行い、1単語400～500字で説明した。</p>	<p>2010年</p> <p>【少子高齢化】</p> <p>平均寿命：男 79.64 年 女 86.39 年</p> <p>合計特殊出生率：1.39 高齢化率：23.1%</p> <p>【看護系教育機関】</p> <p>大学院：博士 61 課程、修士 127 課程</p> <p>看護系大学院入学定員：修士課程 2144 人、博士課程 544 人。</p> <p>大学数 188</p> <p>短期大学：3 年課程 25、2 年課程 2</p>
2011 (H23) 第31回	<ul style="list-style-type: none"> 「東日本大震災 新人看護職員研修ガイドラインが完成（厚生労働省） 「介護保険法改正（介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引などの実施を可能とする） 	6190 (3.1 現在)	和住淑子	<p>第11期活動。前期委員会できりまとめられた「看護学を構成する重要な用語集」¹⁰⁾をPDF化して、本学会HPにアップした。</p> <p>今後の課題は、看護学学術用語の定期的な見直し、会員や他の看護系学会、他の学問領域の意見を聴取しながら随時更新していく新たなシステム構築があげられ、それに向けて活動を行う。</p>	

看護学学術用語検討委員会活動の変遷とその成果

年 学術集 会回数	トピックス	正会員 数	看護学学術用語検討委員会		動向
			委員長	委員会活動内容	
2012 (H24) 第32回	・診療報酬改定(7対1入院基本料の算定要件の見直し、訪問看護の充実ほか)	6683 (3月末 現在)	和住淑子	第11期活動。第32回日本看護科学学会学術集会の交流集会において、看護学学術用語を見直し随時更新していくシステム構築に向けて、意見交換をする。	看護師養成所：3年課程 499、2年課程 211 准看護師養成所：257 【看護職就業者数】(2010) 保健師 54,289人 助産師 32,480人 看護師 994,639人 准看護師 389,013人 【専門看護師・認定看護師・認定看護管理者数】 専門看護師認定者：615名 認定看護師認定者：7,364名 認定看護管理者認定者：1,307名 (2012)

【引用・参考資料等】

看護系教育機関数：文部科学省高等教育局医学教育課調べ。

少子高齢化データ：国民衛生の動向 2012/2013。

看護職就業数：『平成23年 看護関係統計資料集』日本看護協会出版会編

専門看護師、認定看護師等の人数：日本看護協会 HP (<http://www.nurse.or.jp/index.html>)

日本看護科学学会正会員数：日本看護科学学会誌または学会HPの社員総会・学会総会の議事録 (<http://jans.umin.ac.jp/naiyo/giji.html>)

日本看護科学学会学術用語検討委員会活動内容：日本看護科学学会学術用語検討委員会議事録、および下記の委員会活動の報告書・刊行物等

【日本看護科学学会学術用語検討委員会の報告書・刊行物等】

- 1) 日本看護科学学会第2期学術用語検討委員会：看護学学術用語検討委員会の活動状況，日本看護科学会誌，9(2)，67-71，1989.
- 2) 日本看護科学学会第3期学術用語検討委員会：日本看護科学学会看護学学術用語検討委員会報告，日本看護科学会誌，12(4)，80-83，1992.
- 3) 日本看護科学学会看護学学術用語検討委員会：日本看護科学学会看護学学術用語検討委員会報告，日本看護科学会誌，14(4)，67-75，1994.
- 4) 日本看護科学学会第4期学術用語検討委員会：看護学学術用語 Nursing Terminology，1995.12.
- 5) 日本看護科学学会第5期学術用語検討委員会：看護実践を記述する用語の実態—成人看護領域調査報告，1999.1.
- 6) 日本看護科学学会第6期学術用語検討委員会：生活行動への直接的援助に関する領域の用語検討結果報告(1)，日本看護科学会誌，22(3)，50-71，2002.
- 7) 日本看護科学学会第6期学術用語検討委員会：生活行動への直接的援助に関する領域の用語検討結果報告(2)，日本看護科学会誌，22(4)，67-89，2002.
- 8) 日本看護科学学会第7期看護学学術用語検討委員会：第7期看護学学術用語検討委員会活動中間報告書，2003.11.
- 9) 日本看護科学学会第6・7期看護学学術用語検討委員会：看護行為用語分類—看護行為の言語化と用語体系の構築—，日本看護科学学会，2005.
- 10) 日本看護科学学会第9・10期看護学学術用語検討委員会：看護学を構成する重要な用語集，2012. http://jans.umin.ac.jp/naiyo/pdf/terms_120604.pdf
(日本看護科学学会 委員会・理事会成果物のページ)

看護学学術用語検討委員会答申書（平成元年12月29日）

日本看護科学学会

理事長 近藤潤子様

看護学学術用語検討委員会

委員会報告

本委員会は、昭和62年から3年間の任期期間において、

①「看護過程」の用語について見解を出す。

②本学会の用語検討組織について提案する。

のことに、活動してきました。

この度、別紙資料のような検討の経過の結果、結論を得ましたのでご報告いたします。

委員 今村 節子、兼松百合子、瀬谷 美子、
原 萃子、森田チエ子、前原 澄子

「看護過程」検討の経過

1. 「看護過程」の用語に関する1967年以降の和・洋成書（40冊）および文献のリストアップを行う。
2. 協力委員により分担して読んだ。
読書要領：
 - ①Yuraの「看護過程」との比較で読む。
 - ②「看護過程」がどのように表現されているか、について客観的にとらえる。
 - ③その論述の基礎になる理論を探る。
 - ④「看護過程」の構成要素を読みとる。
3. これらの内容を整理し、現実にある混乱要因、学術用語に内包される因子を探った。
4. これらの内容のキー・ワードを抽出し、解釈をくわえながら、委員会の見解をまとめた。
5. 会員調査により明らかにされた混乱について検討を加え、委員会の見解に示すことにした。
6. 20名の有識者を選出して委員会見解について意見を伺い、12名より回答が得られた意見を参考に修正を行い、委員会の最終見解とした。
7. 第9回日本看護科学学会学術集会において、

ポスターセッションにより会員の意見を求めた。

8. 会員の意見を含め再検討し、委員会の最終見解とした。

「看護過程」に対する委員会の見解

「看護過程」とは、看護を实践するものが独自の知識体系・経験にもとづいて²⁾、対象の必要に的確に応えるために、看護により解決できる問題を効果的に取り上げ、かつ解決していくために、系統的・組織的に行う活動である。

この活動は、対象についての情報収集、問題の明確化、計画の立案³⁾、実施、評価を構造として実践される。

実践には、理論に裏づけられた技術と人間尊重の思想を基盤とした態度を必要とする。これは、看護の対象と看護を实践するものとの人間関係の中で成立し展開される。

わが国における「看護過程」の主たる混乱の原因⁴⁾は、「人間関係の過程」と「問題解決法の構造を取り入れた実践過程」との混同が多い。本学会では前者の過程は、実践の内容に包含されるとし、後者を中心に定義づける。

〔註〕

1) 「看護を实践するもの」

—独自の知識体系・経験にもとづく—ということ、独自の判断をとるものであるから、看護を实践するものは、専門職者と考える。

2) 「独自の知識体系・経験にもとづいて」

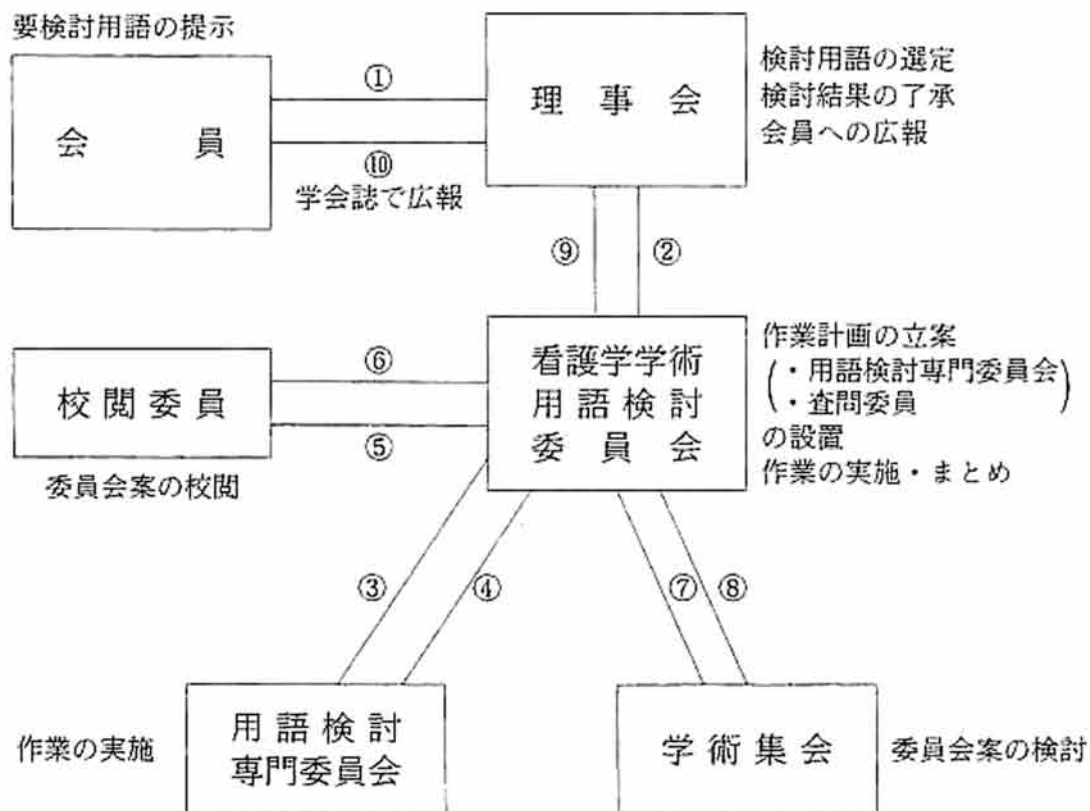
知識体系化の途上であるし、看護の実践には経験にもとづくものも、見逃すことはできないので、経験も加えた。

3) 「計画の立案」

構造の構成因子であって、従来より言われている「看護計画」ではない。

4) 「混乱の原因」は、学会員に対するアンケート（用語に関する現場の混乱）より、明らかとなった。

看護学学術用語検討組織図(案)



用語検討組織図の註

- ①会員は、検討を希望する用語を理事会に提示する。
- ②理事会は、提示された用語の中から検討する用語を選定し、看護学術用語検討委員会へ諮問する。
- ③看護学術用語検討委員会（以下、委員会という）は、作業計画を立案し、用語に応じて専門委員会を設置する。
- ④専門委員会は、作業を実施する。作業の実施中は、委員会の委員が中心となって活動をすすめる。
- ⑤委員会は、校閲委員を選定し、委員会案の校閲依頼する。
- ⑥校閲委員は、委員会案を校閲し、意見をつけて委員会に回答する。
- ⑦委員会は、校閲委員の回答を参考にして必要ならば修正する。
- ⑧委員会は、最終案を学術集会時に会員に意見を聞く。（ポスター・セッション等）

- ⑨会員から出された意見を参考に委員会は、理事会の諮問に対して答申する。
- ⑩理事会は、これを検討し了承したら学会の見解として学会誌を通じ会員に広報する。

用語検討協力員氏名

A班（北海道，青森，新潟，群馬）

石塚百合子，倉島 幸子，松川 リツ，村上生美，長浦レイコ，鈴木美恵子，津野 良子，福田 春枝，寺田 真広，田村 文子，高橋美恵子，上野 玲子，山田 要子，原 萃子*

B班（栃木，茨城，埼玉，千葉）

江本 愛子，金子 道子，小坂橋喜之代，宮崎 和子，長吉 孝子，田口ヨウ子，高橋みや子，薄井 坦子，兼松百合子*

C班（東京）

荒井 蝶子，藤野 文代，浜田 悦子，飯島美代子，井部 俊子，近藤 潤子，村瀬 智子，明神 啓子，中島紀恵子，前原 澄子*

D班（神奈川）

小玉香津子，小山 幸代，本間 照子，広瀬
たい子，加藤万利子，永井 敏枝，野々村典
子，徳竹 芳子，瀬谷 美子*

E班（大阪，兵庫，滋賀，鳥取）

早川 和生，井山寿美子，太田 節子，杉原
千歳，松木 光子，森田チエコ*

F班（高知，徳島，福岡，沖縄）

深川ゆかり，西田 和子，渋谷 優子，多田
敏子，梅原 五月，今村 節子*

註）氏名：A B C順，*印：担当委員

第 32 回日本看護科学学会学術集会 交流集会番号：K33

看護学学術用語 —現在・過去・未来—

日本看護科学学会看護学学術用語検討委員会（11期）

委員長 和住淑子

委員 石丸 美奈・大島 弓子

大森 純子・小板橋喜久代

佐藤和佳子・手島 恵・長戸 和子

1) これまでの看護学学術用語検討委員会活動とその成果

2) 学術用語検討のプロセス

3) 看護学学術用語を検討する上での課題


4) 看護学学術用語の持続的な検討のためのシステムづくりにむけた提案

第32回日本看護科学学会学術集会
交流集会番号：K33

日本看護科学学会
看護学学術用語検討委員会(11期) 企画
テーマ：看護学学術用語 —現在・過去・未来—

日時：2012年12月1日(土)
10:40~11:40
場所：第11会場
東京国際フォーラム ガラス棟
G408
参加予定人数：40名(シアター形式)

祝！看護学学術用語
検討委員会発足
25周年



委員長 和住 淑子
委員 石丸 美奈・大島 弓子・大森 純子・小板橋喜久代
佐藤和佳子・手島 恵・長戸 和子

第32回日本看護科学学会学術集会
交流集会番号：K33

看護学学術用語 —現在・過去・未来—

1)これまでの看護学学術用語検討委員会活動とその成果
2)学術用語検討のプロセス
3)看護学学術用語を検討する上での課題
4)看護学学術用語の持続的な検討のためのシステムづくりにむけた提案

委員長 和住 淑子
委員 石丸 美奈・大島 弓子・大森 純子・小板橋喜久代
佐藤和佳子・手島 恵・長戸 和子

第32回日本看護科学学会学術集会
交流集会番号：K33

看護学学術用語 —現在・過去・未来—

2)学術用語検討のプロセス

(1) 学術用語とは何か
(2) 日本看護科学学会学術用語検討委員会
32年間の取り組み
(3) 考察

第32回日本看護科学学会学術集会
交流集会番号：K33

看護学学術用語 —現在・過去・未来—

(1) 学術用語とは何か

① 学術用語:terminology

学問に関する事柄を記述するために用いられる用語のこと。
一般の言葉と比較して、定義のはっきりしていることが求められる。
議論を進めるにあたって、事柄の意味自体にずれがあっても結論が導けないからである。

(出典：フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』)

第32回日本看護科学学会学術集会
交流集会番号：K33

看護学学術用語 —現在・過去・未来—

(1) 学術用語とは何か

②ターミノロジー活動の視点

i 用語の収集・記録
ii 概念体系の作成
iii 概念と用語の対応づけ
iv 用語の定義
v 用語のデータ管理

(出典：ターミノロジー学の理論と応用。(岡谷・尾関, 2003.)

第32回日本看護科学学会学術集会
交流集会番号：K33

看護学学術用語 —現在・過去・未来—

(1) 学術用語とは何か

③ 代表的な学術用語集

文部科学省 日本医学会共編 **学術用語集** 医学編
(2003年 刊行)

(特徴)
目的:医学用語の標準化と普及を図るため、一般社会の方々を対象として基本的な用語を採録した。

範囲:新聞等で使われる医学用語、他の学会でも使われる医学用語、法令などで使われる医学用語の3つの種類の用語を含む。
(収録用語数19,000語。英和の部と和英の部(ローマ字引き)の2部構成。)

(1) 学術用語とは何か

④ 用語集はなんのためにあるのか。 (国政標準化機構(ISO)委員 柏木 公一氏より講義)

(内容抜粋)

- 目的ごとに標準化すること。目的と適用範囲を決める。それで違うのであれば、別に定める。
- 概念の違いを整理することはするが、文化による概念の違いを統一しようということは目指していない。
- 困っている人がいなければ標準化しなくてもよいのでは。必要に迫られて行うもの。
- 活用する人がいれば必要。

(2) 日本看護科学学会学術用語検討委員会 32年間の取り組み

1. 第1期-第4期
「看護学学術用語 NURSING TERMINOLOGY」
(1995年12月冊子刊行)
看護実践のコア部分を説明または記述するために不可欠な核的用語35語を選定し概念規定を行った。(JANS誌12(4)1992, 14(4)1994に掲載)
2. 第5期-第8期
「看護行為分類 - 看護行為の言語化と用語体系の構築」
(JANS誌22(3)(4)2002, 2005年書籍刊行, JANS HP公開)
看護職者の行為をあらゆる用語について、6領域32分野211用語の分類と概念規定を行った。
3. 第9期-第10期
「看護学を説明する重要な用語集100語」の特定
(2011年、JANS HP公開)

(3) 考察(ワーキング活動を通して)

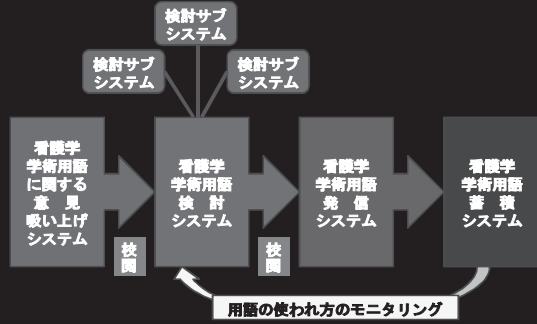
- ・学術用語は、①なんのために、②誰のために(それを使うのは誰か)、が重要であることを確認した。
- ・日本看護科学学会学術用語委員会の活動は、①看護学の学術用語を定義したもの、②看護職の行為を定義したもの、③時代に対応した新たな用語の概念規定を検討したもの、それぞれの異なった明確な目的を有し、必要な手続きを踏み、検討がなされてきたことを確認した。
- ・学術用語は、目的と範囲を明確にし、議論を継続していくことが重要であることを確認した。

3) 看護学学術用語を検討する 上での課題

- 課題① これまでの看護学学術用語検討の成果が、時代の流れ・目的・適用範囲との関係において俯瞰できるようにしていない。
- 課題② 新たな用語集の必要性やその目的と適用範囲について、会員間で検討し合意形成するしくみがない。
- 課題③ 看護学学術用語の検討について、日本看護科学学会と他の専門学会との間で役割分担や調整のしくみがない。
- 課題④ グローバリゼーションの中で、日本の看護を正しく表現し伝えていくための用語の検討が組織的になされていない。

4) 看護学学術用語の持続的 な検討のためのシステムづくり にむけた提案

【提案】看護学学術用語の持続的な検討のためのシステム(イメージ)



日本看護科学学会看護学学術用語検討委員会（第11期）

委員長 和住 淑子
委員 石丸 美奈・大島 弓子
大森 純子・小板橋喜久代
佐藤和佳子・手島 恵
長戸 和子
(五十音順)

公益社団法人 日本看護科学学会
〒1213-0033 東京都文京区本郷3-37-3 富士見ビル201号
TEL 03-5805-1280 FAX 03-5805-1281
E-mail jans-office@umin.net